

## 平成 28 年度の過疎問題懇談会について（案）

### 1. 平成 28 年度の議題

近年の取組や調査研究の結果等を踏まえ、集落対策のあり方を議論する。

### 2. 背景

- 平成 27 年 3 月、過疎問題懇談会より「過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する提言」として、個々の集落では様々な課題の解決が困難なケースが増加していることから、より広い範囲で期間集落を中心に複数集落を一つのまとまりにして集落を活性化する「集落ネットワーク圏」の必要性が指摘された。
- この提言を受けて、政府として、集落ネットワーク圏（小さな拠点）の形成推進を図っているところ。  
 （参考）まち・ひと・しごと創生基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）  
 Ⅲ 4 ②集落生活圏維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成  
 <今後の方向性>
  - ・ 地域に合った生活サービスや交通ネットワークの確保により「小さな拠点」の形成を図るとともに、地域運営組織の普及・拡大や活動内容の深化を図るなど持続的な地域づくりを推進する。
- この集落ネットワーク圏の運営を担う地域運営組織には「経営感覚を持った人材」や「専門的知識を持った人材」の育成が必要と指摘されている（「集落ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に関する調査研究（平成 28 年 3 月）」）。
- これらの提言等を受けて、現在、総務省が集落対策の柱としている「①集落支援員の設置、②集落点検の実施、③集落のあり方についての話し合いの促進、④地域の実情に応じた集落の維持・活性化策」（「過疎地域等の集落対策についての提言」（過疎問題懇談会、平成 20 年 4 月））の再検討を行う時期に来ていると考えられる。

（参考）近年の集落対策に関する調査研究や政府の方針等

| 時期                  | 調査研究や政府の方針等                                     | 内容   |
|---------------------|---|--|
| 平成 27 年 3 月         | 過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する提言（過疎問題懇談会）             | 「集落ネットワーク圏」の形成推進を提言。                                   |
| 平成 27 年 12 月        | まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015<br>（閣議決定）                  | KPI として「2020 年までに「小さな拠点」の形成 1,000、地域運営組織の形成 3,000」を設定。 |
| 平成 28 年 3 月         | 集落ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に関する調査研究<br>（総務省過疎対策室） | 集落ネットワーク圏の形成に取り組む際に市町村職員や住民の参考になるよう、マニュアルを作成。          |
| 平成 28 年 8 月<br>（予定） | 過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査（国土交通省・総務省）            | 5 年ぶりに過疎地域等における集落の現況を調査。                               |

### 3. 今後のスケジュール（案）

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 第1回 平成28年7月22日（金）<br/>内容（案）<ul style="list-style-type: none"><li>① 平成28年度の過疎問題懇談会について</li><li>② 過疎地域・過疎対策の状況について</li><li>③ 過疎地域等の条件不利地域における集落の現状把握調査の結果について</li></ul></li><br/><li>● 第2回 平成28年11月～12月<br/>内容（案）<ul style="list-style-type: none"><li>① 視察結果の報告</li><li>② 過疎地域における集落の現状について<br/>⇒集落調査について、過疎地域の集落を中心により詳細な分析を行い、その結果について議論</li><li>③ 過疎問題懇談会の意見の骨子案を議論</li></ul></li><br/><li>● 第3回 平成29年1月～3月<br/>内容（案）<ul style="list-style-type: none"><li>① 過疎問題懇談会の意見の取りまとめ</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 現地視察（3箇所程度）<br/>平成28年8月～11月<br/>内容（案）<br/>集落対策について先進的な取組を実施している地域を視察（集落支援員、集落ネットワーク圏や地域運営組織に関する取組等）</li></ul> |
|---|---|

#### （現地視察について）

- 視察先については、事務局より視察候補を提示させていただき、御意見を頂いた上で決めたいと思います。メール等でやりとりさせていただきますので、御意見を頂戴できれば幸いです。
- 御都合をお伺いした上で、視察に行かれる委員の方を調整させていただきます。

#### （事務局の運営について）

- 集落調査の更なる分析作業については、民間事業者（株式会社シンクタンクみらい）に委託します。
- また、現地視察に関する日程調整等についても、委託業者より御連絡させていただきます。